平成２４年　９月２６日
北上川下流河川事務所

記者発表資料

今年２回目の堤防刈草の一般提供を行います

堤防刈草については、７月に一般提供を行ったところであります。

このたび、２回目の堤防刈草についても、宮城県農林水産部畜産課の指導の元、安全性を確認するために「堤防刈草の放射性物質モニタリング調査」を実施しました。

その結果『牛用飼料の暫定許容値を下回っていることが確認されたことから、引き続き肉用牛生産者あてに堤防刈草の提供を行って差し支えない。(ただし、酪農家への提供は行わない)』という判断が、宮城県農林水産部畜産課からありましたので、当事務所管内全て（鳴瀬川、吉田川、江合川、旧北上川、北上川）において、２回目の堤防刈草の一般提供を引き続き行います。

※ 関連は、平成24年7月3日に記者発表済

北上川下流河川事務所ホームページ　http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/

＜発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ＞

問　合　せ　先

国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所
〒986-0861 石巻市蛇田字新下沼８０
TEL０２２５－９４－９８５２（管理課直通）
管理課長　　畑　山　作　栄（はたやま　さくえい）